

教育委員会事務局が所管する外郭団体の協約マネジメントサイクルに基づく 評価結果等について

本市では、各外郭団体が一定期間における主要な経営目標を本市との「協約」として掲げ、経営の向上を促進する「協約マネジメントサイクル」の取組を進めています。

各団体において取組を進めている「協約」については、目標に対する進捗状況の確認及び経営を取り巻く環境の変化への対応について毎年度振り返りを実施するとともに、横浜市外郭団体等経営向上委員会（以下「経営向上委員会」といいます。）による評価を実施し、マネジメントサイクルの効果の向上及び団体経営の健全化を図っています。

これらについて、令和5年度の取組実績を踏まえ、協約の進捗状況の確認及び振り返りを実施しましたので御報告します。

また、協約期間が令和3年度から令和5年度までとなっていた「公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団」及び「公益財団法人 よこはま学校食育財団」については、経営向上委員会での議論を踏まえ、令和6年度からの「協約等(案)」を作成しましたので御報告します。

1 公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団

(1) 協約の取組状況

ア 令和3年度に定めた団体経営の方向性等

(ア) 団体経営の方向性

「引き続き経営の向上に取り組む団体」

(イ) 協約の期間

令和3年度～令和5年度

イ 主要目標の取組状況等（抜粋）

(ア) 公益的使命の達成に向けた取組

① 基礎的な博物館活動の再構築

協約期間の 主要目標	<p>1. 施設利用者数（オンラインコンテンツ閲覧回数含む） 令和3年度 332,500人 令和4年度 395,000人 令和5年度 395,000人</p> <p>1-1. 利用者数及び有料入場者数 ・利用者数 令和3年度 312,500人 令和4年度 375,000人 令和5年度 375,000人 有料入場者数（上記内数） 令和3年度 66,250人 令和4年度 79,500人 令和5年度 79,500人</p> <p>1-2. オンラインコンテンツ閲覧回数 20,000回/年</p> <p>2. 資料のデジタル化 2,100件/年</p>		
目標達成に 向けて 取り組んだ 内容及び成果	<p>施設利用者数については休館による利用者数の減少に関して、学校教育につながる複数のオンラインコンテンツ作成・活用や、アウトリーチ活動の実施により、目標を達成しました。</p> <p>また、文化庁の補助金により、目標を上回る所蔵資料のデジタル化が図られ、令和6年1月よりデジタルアーカイブで公開をしました。</p>		
実績	<p>前年度 (令和4年度)</p> <p>1. 522,997人 1-1. 利用者数 453,012人 有料入場者数(上記内数) 90,150人 1-2. 69,985回 2. 3,300件</p>	<p>令和5年度</p> <p>1. 646,127人 1-1. 利用者数 358,643人 有料入場者数(上記内数) 51,584人 1-2. 287,484回 2. 3,753件</p>	<p>当該年度の進捗状況等</p> <p>1・1-2・2 達成（上記の取組によりおおむね目標を達成した）</p> <p>1-1 未達成（施設の長期休館のため）</p>
今後の課題 及び対応	<p>老朽化が進む施設であることから工事等での長期休館にも対応できるようオンラインコンテンツの作成やそれによる収益確保に向けた取組を進めます。</p> <p>また、引き続き国や民間団体による補助金・助成金の獲得に加え、クラウドファンディングの新たな企画検討、企業協賛の受入等の多様な外部資金の確保を行います。</p>		

② 学校教育を通じた郷土愛の醸成と文化財の次世代への継承

協約期間の 主要目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 訪問授業受講児童生徒数 令和3年度 7,000人 令和4年度 7,175人 令和5年度 7,350人 2. 指定管理施設への学校来館校数 220校/年 3. 授業コンテンツ作成協力本数 6本/年 4. 教員研修の協力回数 6回/年 		
目標達成に 向けて 取り組んだ 内容及び成果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 訪問授業を実施した後に団体見学を行うことで、児童生徒の地域の歴史理解につながりました。 2. 校長会・社会科研究会を通じた学校団体見学の積極的な誘致を行うことにより、各館の来館校数の増加につながりました。 3. 訪問授業を通じ、現任教員の意見からニーズを認知し、小学校3年生の学習单元にあわせた動画（昔のくらしや道具の紹介）を制作しました。 4. 歴史授業の知識・ノウハウ等に関する教員向け研修の回数を増やすことで、より多くの現任教員が、研修に参加できる機会が増加し、文化財への理解や歴史授業の効果を高めることにつながりました。 		
実績	前年度 (令和4年度)	令和5年度	当該年度の進捗状況等
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 12,317人 2. 883校 3. 19本 4. 25回 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 14,889人 2. 514校 3. 10本 4. 12回 	達成(上記の取組により目標を達成した)
今後の課題 及び対応	<ol style="list-style-type: none"> 1. 訪問事業について、教育委員会や博物館の協力団体等を交え実施方法を見直しながら、今後も継続して実施していきます。 2. 学校来館校数は受入可能校数に達しているため、受け入れできない学校への対応や運営方法の改善について検討します。 3. より効果的な授業コンテンツ動画の作成に向けて、現任教員への意見聴取を行い、ニーズを把握します。 4. 教員研修の継続実施に向けた人材や機会を確保するため、教育委員会等から依頼のある研修へ積極的に協力します。 		

(イ) 財務に関する取組

協約期間の 主要目標	<p>収益維持および財源確保</p> <p>1. 事業収益の維持：4,500万円/年</p> <p>2. 補助金や助成金、協賛金等の外部資金の獲得額：2,150万円/年 (令和3年度～令和5年度の見通し)</p>		
目標達成に 向けて 取り組んだ 内容及び成果	<p>施設の長期休館による収益減により未達成となったものの、開港資料館（付属棟）のミュージアムショップ開店などもあり、最低限の落ち込みに留めることができました。</p> <p>文化観光拠点計画に関する国費をはじめ、引き続き助成金やその他の事業収入の確保に努め、目標金額を超えることができました。</p>		
実績	前年度 (令和4年度)	令和5年度	当該年度の進 捗状況等
	<p>1. 74,979,190円</p> <p>・利用料金収益： 13,487,630円</p> <p>・指定管理事業収益： 33,637,505円</p> <p>・ミュージアムショップ事業収益： 27,854,055円</p> <p>2. 63,362,048円</p> <p>・国費：54,569,000円</p> <p>・寄付金：495,362円</p> <p>・その他の協賛金、謝金等： 7,886,186円</p> <p>・クラウドファンディング： 411,500円</p>	<p>1. 40,321,929円</p> <p>・利用料金収益： 12,555,924円</p> <p>・指定管理事業収益： 10,885,683円</p> <p>・ミュージアムショップ事業収益： 16,880,322円</p> <p>2. 78,140,482円</p> <p>・国費：64,113,000円</p> <p>・寄付金：609,473円</p> <p>・その他の協賛金、謝金等： 12,741,509円</p> <p>・クラウドファンディング： 676,500円</p>	<p>1 未達成（施設の長期休館のため）</p> <p>2 達成（上記の取組により目標を達成した）</p>
今後の課題 及び対応	<p>実店舗、オンラインショップの販売力の強化、外部資金の継続的な確保が課題です。展覧会の内容に合わせた関連図書等各種商品を取り扱うとともに、国補助金を活用したミュージアムショップのリニューアルを踏まえ、収益性の高いオリジナル商品の開発を進めます。</p> <p>また、国や民間団体による助成金等の獲得に加え、クラウドファンディングの活用、企業協賛の受入れなど外部資金の確保を進めていきます。</p>		

(ウ) 人事・組織に関する取組

協約期間の 主要目標	1. 研修計画の作成 2. 協約期間中に全職員が研修を受講：20人/年		
目標達成に 向けて 取り組んだ 内容及び成果	1. 研修計画完成に向けたカリキュラムを実施し、効果的に研修を実施しました。 2. 外部講師を招き、実務に即した職員向け研修の実施により、参加職員の意識向上につながりました。		
実績	前年度 (令和4年度)	令和5年度	当該年度の進捗状況等
	1. 研修計画案に基づいたカリキュラムの実施 2. 43人	1. 研修計画に基づいたカリキュラムの実施 2. 27人	達成(上記の取組により目標を達成した)
今後の課題 及び対応	事務業務の効率化、安定的な施設運営に向けた経営知識について、管理職以上の職員研修内容を整理し、研修計画を策定・研修を実施します。 参加しやすい研修機会の設定や研修内容の情報共有をするとともに、財団内部向け研修のオンライン配信等を推進します。		

(2)【協約等(案)の概要】

協約期間	令和6年度～令和8年度
協約期間設定の考え方	前協約の期間と同期間
協約期間の 主要目標	(1)公益的使命の達成に向けた取組 ① 博物館機能の更なる強化 施設利用者数 R8年度 870,000人 【内訳】 1. 利用者数 620,000人 (内有料入場者数 80,000人) 2. デジタルコンテンツ閲覧数 250,000回/年 (内デジタルアーカイブPV 100,000回/年 内オンライン動画視聴数 150,000回/年) ② 学校教育を通じた郷土愛の醸成と文化財の次世代への継承 1. 訪問授業実施校数 120校/年 2. 指定管理施設への学校来館校数 900校/年 3. 授業コンテンツ動画の視聴数 140,000回/年 4. 訪問授業効果アンケート 対象項目評価4以上 ③ 専門的な人材による外部への積極的な支援 1. 専門職員の講師派遣および原稿執筆回数 38回以上/年 2. ボランティア研修の開催 6回以上/年 3. 各施設が主催する講座・講演会の開催 45回以上/年
	(2)財務に関する取組 ○収益向上および財源確保 1. 指定管理事業収益の向上 R8年度 2,200万円 2. ミュージアムショップ事業収益の向上 R8年度 3,800万円 3. その他事業活動収益等の向上 R8年度 1,000万円

	(3)人事・組織に関する取組	1. 財団管理職(事務系・学芸系)の経営及び組織運営に関する研修 R8年度 研修の実施 2. 協約期間中に全管理職が研修を受講 9人/年
--	----------------	---

(3) 経営向上委員会からの答申

ア 総合評価分類

<p>取組の強化や課題への対応が必要</p>

※ 経営向上委員会による評価は、以下の4つの評価分類から、団体ごとに決定しています。

- ・ 団体経営は順調に推移
- ・ 事業進捗・環境変化等に留意
- ・ 取組の強化や課題への対応が必要
- ・ 団体経営の方向性の見直しが必要

イ 団体経営の方向性(団体分類)

<p>引き続き経営の向上に取り組む団体</p>

※ 「団体経営の方向性」は、以下の4つの団体分類から、団体ごとに決定しています。

- ・ 統合・廃止の検討を行う団体
- ・ 民間主体への移行に向けた取組を進める団体
- ・ 事業の整理・重点化等に取り組む団体
- ・ 引き続き経営の向上に取り組む団体

ウ 経営向上委員会からの助言・意見

<p>「公益的使命の達成に向けた取組」の「利用者数及び有料入場者数」及び「財務に関する取組」の「事業収益の維持」が「未達成」となっている。</p> <p>訪問授業など学校教育への貢献は高く、公益的使命である横浜の歴史文化の将来世代への継承に取り組んでいるところは評価できる。</p> <p>団体は魅力的なコンテンツを保有しているため、これらを積極的に活用し、企業との連携などにより有料入場者の効果的な集客や、自主財源、寄附金の更なる増加に取り組むことで、市への財政貢献や財務の安定化に努めてもらいたい。</p> <p>あわせて、過去にあり方が検討された4施設について、課題解決のための具体的なスケジュールと再編も含めた取組を早急に明確化し、市所管局と団体が連携して進めることが求められる。</p>
--

(4) 答申を受けた所管局・団体の振り返り

<p>長寿命化工事に伴い長期休館のため目標の一部が未達成でしたが、歴史講座等のオンラインコンテンツの作成や活用、市庁舎等でのパネル展や学校への訪問授業の実施等、創意工夫によって、横浜の歴史文化を次世代へ継承する組織としての役割を着実に果たしています。</p> <p>また、文化庁の「博物館等を中核としたクラスター推進事業」(開港資料館の文化観光拠点計画)などの国庫補助に加え、クラウドファンディング等の多様な外部資金獲得を積極的に取り組んでおり、自主財源の確保につながる取組も引き続き進めていきます。</p> <p>課題の1つであった横浜都市発展記念館・横浜ユーラシア文化館の入館者数は、あり方検討が実施された平成23年度以降、学校へのPR活動やイベント等の実施により増加していることから、今後の推移を見極めながら引き続き検討を進めます。また、この間、博物館へ寄贈・寄託された文化財の増加に伴う収蔵庫の不足等、新たな課題も発生しています。所管である教育委員会と横浜市ふるさと歴史財団が連携し、オンラインによる情報発信やデジタル技術の活用等により、5館が連携し相乗効果を発揮させながら、引き続き各館の魅力を高めていきます。</p>
--

2 公益財団法人よこはま学校食育財団

(1) 協約の取組状況

ア 令和3年度に定めた団体経営の方向性等

(ア) 団体経営の方向性

「引き続き経営の向上に取り組む団体」

(イ) 協約の期間

令和3年度～令和5年度

イ 主要目標の取組状況等(抜粋)

(ア) 公益的使命の達成に向けた取組 (1) 安全・安心で良質な物資の調達

協約期間の 主要目標	給食における事故0件		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	<p>安全で安心な物資の適正な納品を確保するため、様々な物資検査を実施しました。</p> <p>また、給食相談員による学校訪問による納入時の物資状況や、納入業者の衛生管理状況の点検、物資の衛生検査結果等に伴う現地訪問や講習会受講促進など必要な改善指導・助言等を行う他、物資に関する情報発信を積極的に行いました。</p> <p>その成果として、給食における事故の防止と学校に納品する給食用物資の品質の維持・向上を図りました。</p>		
実績	前年度 (令和4年度)	令和5年度	当該年度の進捗状況等
	0件	0件	達成
今後の課題 及び対応	<p>問題点の早期発見による事故防止を継続的に行っていく必要があります。</p> <p>引き続き、回収検査結果や学校からの報告内容を迅速かつ的確に分析し、納入業者に指導等を行います。</p>		

(イ) 公益的使命の達成に向けた取組 (2) 児童、保護者等に対する食育の推進

協約期間の 主要目標	「作ってみよう！給食の献立」ページ 閲覧件数前年度実績以上		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	<p>ホームページにて献立のレシピや初心者向けの料理の基礎知識やポイント(だしの取り方やルーの作り方などの動画を掲載)を継続的に追加しました。</p> <p>また、市民の方に広く食育に関心を持ってもらえるよう、学校訪問や食育イベントの際にホームページの二次元コードを配布しました。</p> <p>その成果として、ホームページの閲覧数が増加しており、当財団の食育事業の取組の推進により、児童の健全な食生活の実現に寄与したと考えています。</p>		
実績	前年度 (令和4年度)	令和5年度	当該年度の進捗状況等
	10,344件/月	13,894件/月	達成
今後の課題 及び対応	<p>児童や保護者が求めている情報をより分かりやすく提供する必要があります。引き続き学校訪問や試食会プロジェクト等で積極的に情報を集め、ホームページ等の充実に努めます。</p>		

(ウ) 財務に関する取組

協約期間の 主要目標	入札対象物資※の入札実施率 100%の維持 (※アレルギー除去などの独自規格対応等により随意契約としている物資を除く)		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	学校給食で使用する食材として必要な規格を満たす物資を、より安価に調達できるよう、一般競争入札または指名競争入札による調達を推進しました。 入札対象物資の入札実施率 100%を維持し、安全・安心で良質な物資をより安価に調達しました。		
実績	前年度 (令和4年度)	令和5年度	当該年度の進捗状況等
	100%	100%	達成
今後の課題 及び対応	安全・安心で良質な物資をより安価に調達できるよう、適宜入札条件の見直しを図り、入札の取組を推進していきます。		

(エ) 人事・組織に関する取組

協約期間の 主要目標	業務目標の共有及び人材育成のための面談の実施 3回/年以上		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	業務目標の共有及び人材育成のための面談を3回/年以上実施できるよう取り組みました。さらに、令和5年度は3回の面談に加え、人事考課結果の開示面談を行いました。 引き続き、人事考課制度を適切に運用し上司と職員の定期的な面談を通し、業務目標の共有化や進捗管理を行い人事評価につなげています。		
実績	前年度 (令和4年度)	令和5年度	当該年度の進捗状況等
	3回/年	4回/年	達成
今後の課題 及び対応	個々の職員の運営参画意識や能力の向上と知識・ノウハウの継承による安定的な組織運営が重要です。 面談などにより職員とのコミュニケーションを図るとともに、職員向けに各種研修も適宜実施し、人材育成に取り組めます。		

(2) 【協約等(案)の概要】

協約期間	令和6年度～令和8年度	
協約期間設定の考え方	前協約の期間(令和3年度～令和5年度)と同期間	
市財政貢献に向けた考え	安全・安心で良質な給食用物資を適正価格で安定的に供給できるよう努めます。	
協約期間の 主要目標	公益的使命の達成に向けた取組	(1) 安全・安心で良質な物資の調達 給食における重大事故0件 (2) 食育の推進 「作ってみよう!給食の献立」ページ 閲覧件数:年間平均12,000件/月以上
	財務に関する取組	入札対象物資の入札実施率※100%の維持 (※アレルギー除去などの独自規格対応等により随意契約としている物資を除く)

	人事・組織に関する 取組	業務目標の共有及び人材育成のため ・面談の実施 4回/年以上 ・研修の実施 3回/年以上
--	-----------------	--

(3) 経営向上委員会からの答申

ア 総合評価分類

事業進捗・環境変化等に留意

※ 経営向上委員会による評価は、以下の4つの評価分類から、団体ごとに決定しています。

- ・ 引き続き取組を推進／団体経営は順調に推移※ ※最終振り返り時の分類名
- ・ 事業進捗・環境変化等に留意
- ・ 取組の強化や課題への対応が必要
- ・ 団体経営の方向性を見直しが必要

イ 団体経営の方向性（団体分類）

引き続き経営の向上に取り組む団体

※ 「団体経営の方向性」は、以下の4つの団体分類から、団体ごとに決定しています。

- ・ 統合・廃止の検討を行う団体
- ・ 民間主体への移行に向けた取組を進める団体
- ・ 事業の整理・重点化等に取り組む団体
- ・ 引き続き経営の向上に取り組む団体

ウ 経営向上委員会からの助言・意見

<p>協約目標は全て「達成」している。また、当期一般正味財産増減額についても黒字が続いており、安定した団体経営が行われている。</p> <p>団体の最も重要な使命である学校給食用に安全・安心で良質な物資の安定的な確保・調達に向け、インシデント管理や衛生検査など適切に取組が実施されている。</p> <p>一方で、既存コンテンツの活用による自主財源の確保など、市財政貢献に向けた取組も求められる。</p> <p>今後、協約目標の設定にあたっては、団体の取組の成果や効果、工夫などが検証できる内容となるよう検討してほしい。令和8年度からの中学校全員給食の開始に向けては、政令市最大の学校数・生徒数を有する横浜市において、団体のノウハウや専門性を活用し、引き続き良質な物資の安定的な調達、供給が可能な体制構築等に期待する</p>

(4) 所管局・団体による振り返り

<p>公益的使命を達成するために、食の安全・安心、地産地消、食育等に関する取組を推進してまいりました。新協約期間中の令和8年度からは中学校全員給食も始まります。財団のノウハウや専門性をいかし、安全・安心でおいしい給食が提供できるよう、教育委員会と財団が連携・協力し、取り組んでまいります。</p> <p>また、団体運営にあたっては、引き続き、市財政貢献の視点を持って取り組むとともに、団体の取組の成果や効果を検証しながら進めてまいります。</p>

3 添付資料

- (1) 令和6年度 自己評価シート（令和5年度実績）
- (2) 協約等（案）
- (3) 令和6年度 横浜市外郭団体等経営向上委員会 答申

【参考1】経営向上委員会について

設置根拠	横浜市外郭団体等経営向上委員会条例（平成26年9月25日施行）
設置目的	外郭団体等のより適正な経営の確保を図るとともに、外郭団体等に関して適切な関与を行うため
委員 （任期2年） ※50音順	河合 千尋（バイサイド・パートナーズ会計事務所 公認会計士） 寺本 明輝（リエゾンアシストラボ 代表）【委員長】 橋本 美奈子（日本濾水機工業株式会社 代表取締役社長） 福田 敦（関東学院大学 経営学部 教授） 三坂 慶子（NPO 法人 Sharing Caring Culture 代表理事）
設置	平成26年10月21日
所掌事務	1 外郭団体等のより適正な経営を確保するための仕組み及び外郭団体等に対する市の関与の在り方に関すること 2 外郭団体等の経営に関する方針等及びその実施状況の評価に関すること 3 外郭団体等の設立、解散、合併等に関すること 4 その他外郭団体等に関し市長が必要と認める事項

【参考2】経営向上委員会での審議方法について

令和3年度までは全団体について審議を行っていましたが、令和4年度からは、より深い議論ができるよう、審議団体数を絞り、全ての団体が概ね3年毎に審議を受けるように変更しました。

なお、経営向上委員会審議がない年も、所管局・団体による進捗状況の自己評価を行うとともに、経営向上委員会への報告を実施しています。

教育委員会事務局の所管する外郭団体については、今年度は全2団体が経営向上委員会審議を受ける「審議団体」です。

自己評価シート（令和5年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団
所管課	教育委員会事務局生涯学習文化財課
協約期間	令和3年度～令和5年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 基礎的な博物館活動の再構築

ア 取組	管理運営する博物館施設の安定的な経営と、新型コロナウイルス感染拡大を契機とした新たな取組を通じた「横浜の歴史文化」の普及啓発			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	1. 施設利用者数 令和3年度 332,500人 令和4年度 395,000人 令和5年度 395,000人 1-1. 利用者数及び有料入場者数 ・利用者数 令和3年度 312,500人 令和4年度 375,000人 令和5年度 375,000人 有料入場者数(上記内数) 令和3年度 66,250人 令和4年度 79,500人 令和5年度 79,500人 1-2. オンラインコンテンツ閲覧回数 20,000回/年 2. 資料のデジタル化 2,100件/年			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	1. オンライン講座の開催や SNS 等による情報発信をより強化した。また、来館しなくても各施設の事業に触れられ、学校教育につながる複数のオンラインコンテンツを作成した。 2. 外部資金の獲得による所蔵資料のデジタル化の推進。	エ 取組による成果	1. 施設利用者数については休館による利用者数の減少を、オンラインコンテンツの活用や積極的なアウトリーチ活動の実施によって目標を達成した。 2. 文化庁補助金の獲得により、目標を上回る所蔵資料のデジタル化が図られた。令和6年1月よりデジタルアーカイブで公開した。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度(令和5年度)
数値等	1. 204,125人 1-1. 利用者数 151,225人 有料入場者数(上記内数) 52,900人 1-2. 約 13,000回 2. (令和3年度新規目標)	1. 346,659人 1-1. 利用者数 318,817人 有料入場者数(上記内数) 63,118人 1-2. 27,842回 2. 2,390件	1. 522,997人 1-1. 利用者数 453,012人 有料入場者数(上記内数) 90,150人 1-2. 69,985回 2. 3,300件	1. 646,127人 1-1. 利用者数 358,643人 有料入場者数(上記内数) 51,584人 1-2. 287,484回 2. 3,753件
当該年度の進捗状況	1・1-2・2 達成(上記の取組によりおおむね目標を達成した) 1-1 未達成(施設の長期休館のため)			
カ 今後の課題	1. 老朽化が進む施設での安定的な運営。 2. 外部資金の継続的な確保。	キ 課題への対応	1. 長期休館にも対応できるようオンラインコンテンツの作成やそれによる収益の確保に向けた取組を進める。 2. 引き続き国や民間団体による補助金・助成金の獲得に加え、クラウドファンディングの新たな企画検討、企業協賛の受入等の多様な外部資金の確保を行う。	

② 学校教育を通じた郷土愛の醸成と文化財の次世代への継承

ア 取組	多様な保存活用の取組を通じ郷土愛を醸成し、文化財や博物館に対する興味や関心を育み、共有財産としての文化財を将来世代へ継承していくこと			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 訪問授業受講児童生徒数 令和3年度 7,000人 令和4年度 7,175人 令和5年度 7,350人 2. 指定管理施設への学校来館校数 220校/年 3. 授業コンテンツ作成協力本数 6本/年 4. 教員研修の協力回数 6回/年 			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市教委と協働した学校現場のニーズに合わせた訪問授業の実施。 2. 校長会・社会科研究会を通じた学校への積極的な誘致を継続。 3. 小学3年生の学習単元にあわせた動画の製作（昔のくらしや道具を紹介する動画）。 4. 社会科研究会や団体見学前の教員に対し、歴史授業の知識・ノウハウ等に関する教員向け研修の実施。 	エ 取組による成果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 訪問授業を実施した後に団体見学を行うことで、横浜の地域の歴史理解につながった。 2. 校長会等での積極的な誘致により、各館の学校来館校数の増加につながった。 3. 訪問授業を通じ、授業で活用されるコンテンツを現役教員の意見からのニーズを認知したうえで、動画を製作した。 4. 研修提供数を増やすことで、より多くの現役教員に対し研修を実施することができた。一律ではなくニーズに応じた研修内容を検討し、文化財や歴史授業の効果を高めることにつながった。 	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度 (令和5年度)
数値等	<ol style="list-style-type: none"> 1. 5,817人 2. 220校 3. 3本 4. コロナ禍により未実施 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 7,146人 2. 507校 3. 2本 4. 15回 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 12,317人 2. 883校 3. 19本 4. 25回 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 14,889人 2. 514校 3. 10本 4. 12回
当該年度の進捗状況	達成（上記の取組により目標を達成した）			
カ 今後の課題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 訪問授業について、実施方法や内容の拡充。 2. 受け入れ可能な学校来館校数に達している。 3. 学校現場のニーズの把握。 4. 継続実施に向けた人材や機会の確保。 		キ 課題への対応	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市教委や博物館の協力団体等を交えた訪問授業について、実施方法を見直しながら、今後も継続して実施する。 2. 受け入れできない学校への対応や、施設のハード面や運用方法の改善を検討する。 3. より効果的な授業コンテンツ動画の作成に向けて現任教職員への意見聴取を行う。 4. 市教委等から依頼のある研修へ積極的に協力していく。

③ 市の施策と連動した博物館機能の発揮

ア 取組	横浜市内の文化財に関する新たな魅力の創出と発信により、「横浜」の街としての魅力向上、観光面や地域活性化へ貢献すること			
イ 公益的使命③の達成に向けた協約期間の主要目標	<ol style="list-style-type: none"> 文化財保存活用地域計画への参画 令和3年度 計画作成支援 令和4年度 計画作成支援と計画に基づく事業の実施 令和5年度 計画に基づく事業の実施 横浜開港資料館における文化観光拠点計画に基づく事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> デジタルアーカイブの整備 (令和5年度までに10,000点以上の画像データを公開・提供) 所蔵資料を活用した物販機能の強化 (令和4年度にオリジナルグッズを3点試作販売) 			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ol style="list-style-type: none"> 文化財保存活用地域計画の原稿確認等の協力、協議会委員の派遣等、業務支援。 ・一般公開に向けたデジタルアーカイブのβ版(テスト版)の開発および整備。 ・新たな物販施設として、開港資料館附属棟の内装工事を実施した。またオリジナルグッズの商品化も進めた。 	エ 取組による成果	<ol style="list-style-type: none"> 計画の策定期間の延期に伴い、専門的知見に基づく原稿確認等の計画作成支援を行った。 ・デジタルアーカイブを整備することができたため、令和6年1月より一般公開した。 ・附属棟は内装工事が完了し、令和5年7月より物販・カフェにコンシェルジュ機能を追加し開店した。 ・オリジナルグッズについては13点を商品化するとともに、市内高校生以上を対象にグッズデザインを募集するコンテストを開催した。 	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度(令和5年度)
数値等	<ol style="list-style-type: none"> 計画作成に係る執筆等の支援 (令和3年度新規目標) 	<ol style="list-style-type: none"> 原稿執筆：約70枚 協議会委員派遣：2人 所蔵資料のデジタル化：2,390件 所蔵資料を活用したオリジナルグッズの試作(古地図クリアファイル等) 	<ol style="list-style-type: none"> 計画作成に係る原稿確認や画像提供(約55枚)等の支援 協議会委員派遣：2人 所蔵資料のデジタル化：3,300件 オリジナルグッズの商品化(浮世絵クリアファイル等) 	<ol style="list-style-type: none"> 計画作成に係る協議会委員派遣：2人 所蔵資料のデジタル化：3,753件 オリジナルグッズの商品化(ペリー上陸図クリアファイル等)
当該年度の進捗状況	達成(上記の取組により目標を達成した)			
カ 今後の課題	<ol style="list-style-type: none"> 地域計画に位置付けられた事業の着実な実施。 安定的な事業の継続実施に向けた事業間の調整、組織内外の情報共有、今後の財源確保が課題。 文化観光拠点計画によって整備したものの活用・発展。 	キ 課題への対応	<ol style="list-style-type: none"> 市教委と情報共有する機会を持ちながら、認定計画に基づく事業を実施する。 事業担当者間での情報共有の機会を設定する。 整備したものに関する情報発信、商品化や企業連携等の利用促進施策の実施。 	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	博物館の基礎的な活動の維持はもとより、いわゆるアフターコロナを見据え、横浜市内の文化財の魅力発信の推進や、多様な来館者の受け入れに向けた管理施設のバリアフリー化・多言語化・オンラインコンテンツ化といった面での投資には、来館やオンラインの取組による事業収益に加え多様な自主財源の確保が必要			
イ 協約期間の主要目標	収益維持および財源確保 1. 事業収益の維持：4,500万円/年 2. 補助金や助成金、協賛金等の外部資金の獲得額：2,150万円/年（令和3年度～令和5年度の見通し）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> 歴史博物館、都市発展記念館・ユーラシア文化館は長期休館となったが、開港資料館（附属棟）ではミュージアムショップのリニューアルオープンや新商品化開発を積極的に進め販売力の強化に努めた。 文化庁をはじめとする国庫補助金、民間助成金、企業協賛金等の積極的な獲得。） 	エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> 施設の長期休館による収益減により未達となったものの、開港資料館（附属棟）のミュージアムショップ開店などもあり、最低限の落ち込みに留めることができた。 文化観光拠点計画に関する国費をはじめ、引き続き助成金やその他の事業収入の確保に努め、目標金額を超えることができた。 	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度（令和5年度）
数値等	1. 46,889,107円 ・利用料金収益：7,383,076円 ・指定管理事業収益：20,924,523円 ・ミュージアムショップ事業収益：18,581,508円 2. 9,543,561円 ・国費：2,647,417円 ・企画展等の補助金：3,321,000円 ・寄付金：1,491,735円 ・その他の協賛金、謝金等：2,083,409円	1. 53,694,188円 ・利用料金収益：10,986,816円 ・指定管理事業収益：21,650,050円 ・ミュージアムショップ事業収益：21,057,322円 2. 60,807,679円 ・国費：55,327,000円 ・寄付金：1,317,172円 ・その他の協賛金、謝金等：2,986,207円 ・クラウドファンディング：1,177,300円	1. 74,979,190円 ・利用料金収益：13,487,630円 ・指定管理事業収益：33,637,505円 ・ミュージアムショップ事業収益：27,854,055円 2. 63,362,048円 ・国費：54,569,000円 ・寄付金：495,362円 ・その他の協賛金、謝金等：7,886,186円 ・クラウドファンディング：411,500円	1. 40,321,929円 ・利用料金収益：12,555,924円 ・指定管理事業収益：10,885,683円 ・ミュージアムショップ事業収益：16,880,322円 2. 78,140,482円 ・国費：64,113,000円 ・寄付金：609,473円 ・その他の協賛金、謝金等：12,741,509円 ・クラウドファンディング：676,500円
当該年度の進捗状況	1 未達成（施設の長期休館のため） 2 達成（上記の取組により目標を達成した）			
カ 今後の課題	実店舗、オンラインショップの販売力の強化、外部資金の継続的な確保。		キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> 展覧会の内容に合わせた関連図書等各種商品を取扱う（店頭・オンライン）。国補助金を活用したミュージアムショップのリニューアル等をふまえ、収益性の高いオリジナル商品を開発する。 国や民間団体による助成金等の獲得に加え、クラウドファンディングの活用、企業協賛の受入など多様な外部資金の確保を進める。

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	公益的使命を果たす事業推進に必要な多様な財源確保に向けた人材の育成			
イ 協約期間の主要目標	1. 研修計画の作成 2. 協約期間中に全職員が研修を受講：20人/年			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	1. 研修計画完成に向けた計画案カリキュラムの実施。 2. 外部講師を招いた職員向け研修の実施。	エ 取組による成果	1. 計画に基づき効果的に研修を実施した。 2. 実務に即した研修を試験的に行ったことにより、参加職員の意識向上に繋がった。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度(令和5年度)
数値等	(令和3年度新規目標)	1. 計画案の作成 2. 30人	1. 研修計画案に基づいたカリキュラムの実施 2. 43人	1. 研修計画に基づいたカリキュラムの実施 2. 27人
当該年度の進捗状況	達成(上記の取組により目標を達成した)			
カ 今後の課題	1. 管理職以上の職員について、財団運営に関する知識の涵養。 2. 研修内容の精査、参加しやすい研修機会の設定、研修内容の情報共有。	キ 課題への対応	1. 事務業務の効率化、安定的な施設運営に向けた経営知識について、管理職以上の職員研修内容の整理し、研修計画を策定・研修を実施する。 2. 財団内部に向けた研修のオンラインライブ配信、アーカイブ配信を推進する。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

<ul style="list-style-type: none"> ・ 5館共通 : 令和8年度からの次期指定管理の受託に向けた、効率的な運営体制の見直しを検討。 ・ 歴史博物館 : 都筑区制30周年(令和6年度)、区民文化センターの竣工(令和6年度)に伴う、エリア来訪者の変化。 ・ 関内3館 : 短期的にはコロナ禍前の状態への観光需要の急激な回復、インバウンドの動向、中長期的には山下ふ頭や関内駅周辺の再開発。 ・ 三殿台考古館 : 老朽化した施設の再整備。
--

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<ul style="list-style-type: none"> ・ 5館共通 : 25年以上リニューアルされていない歴史博物館、開港資料館等の常設展示設備の更新や、所蔵資料の保管場所確保の検討に加え、所蔵資料のデジタル化を推進するための検討。 ・ 歴史博物館 : 区民文化センター、歴史博物館、遺跡公園・民家園が連携する回遊性向上に向けた仕組みの構築。ボッシュの本社移転に伴う外国とのつながりを有する方々との連携。 ・ 関内3館 : 開館40年を超える開港資料館や、20年を超えた都市発展記念館・ユーラシア文化館について、回復基調にある観光利用に併せた展示等の見直し。 ・ 三殿台考古館 : 施設の再整備に向けた所管局との調整・情報共有。
--

自己評価シート（令和5年度実績）

団体名	公益財団法人よこはま学校食育財団
所管課	教育委員会事務局健康教育・食育課
協約期間	令和3年度～令和5年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 安全・安心で良質な物資の調達

ア 取組	安全・安心で良質な物資の調達に取り組みます。			
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	給食における事故0件			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	安全で安心な物資の適正な納品を確保するため、様々な物資検査を実施しました。給食相談員による学校訪問による納入時の物資状況や、納入業者の衛生管理状況の点検、物資の衛生検査結果等に伴う現地訪問や講習会受講促進など必要な改善指導・助言等を行いました。また物資に関する情報発信を積極的に行いました。	エ 取組による成果	納入された給食物資の状況等を把握し、業者への指導を行うことで給食物資の品質の維持・向上に努め、事故の防止を図りました。また、学校現場が安心して給食提供できるよう給食物資の様々な情報発信を行いました。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度 (令和5年度)
数値等	0件	0件	0件	0件
当該年度の進捗状況	達成（検査結果や日々の学校からの報告内容を迅速かつ的確に分析した上で、事故0件となるよう問題になる前に改善策を納入業者に提案しました。）			
カ 今後の課題	問題点の早期発見による事故防止を継続的に行っていく必要があります。	キ 課題への対応	引き続き、回収（事後）検査結果や学校からの報告内容を迅速かつ的確に分析し、納入業者に指導等を行います。	

② 児童、保護者等に対する食育の推進

ア 取組	児童の生涯にわたる健全な食生活の実現のため、児童、保護者等に対する食育を推進します。			
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	「作ってみよう！給食の献立」ページ 閲覧件数前年度実績以上			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	ホームページの献立のレシピや初心者向けの料理の基礎知識やポイントを継続的に追加するとともに検索しやすいようリニューアルしました。また、市民の方に広く食育に関心を持ってもらえるよう学校訪問や食育イベントの際にホームページの二次元コードを配布しました。	エ 取組による成果	ホームページの閲覧数が増加しており、当財団の食育事業の取組の推進により、児童の健全な食生活の実現に寄与したと考えています。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度 (令和5年度)
数値等	7,063件/月 (コロナによる休校時期を除く)	9,545件/月	10,344件/月	13,894件/月

当該年度の進捗状況	達成（コンテンツの充実を行いました。引き続き目標達成に向けて取り組みます。）		
カ 今後の課題	児童や保護者が求めている情報をより分かりやすく提供する必要があります。	キ 課題への対応	引き続き学校訪問や試食会プロジェクト等で積極的に情報を集め、ホームページ等の充実に努めます。

（２）財務に関する取組

ア 財務上の課題	安全・安心で良質な物資をより安価に調達するため、本財団の財務の中心的事業である給食物資調達にあたり、横浜市から出される方針を踏まえて入札を行うことが必要です。給食費を財源とする物資購入費を最大限活用できる調達を目指します。			
イ 協約期間の主要目標	入札対象物資※の入札実施率 100%の維持 （※アレルギー除去などの独自規格対応等により随意契約としている物資を除く）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	学校給食で使用する食材として必要な規格を満たす物資を、より安価に調達できるよう、一般競争入札または指名競争入札による調達を推進しました。	エ 取組による成果	入札対象物資※の入札実施率 100%を維持し、安全・安心で良質な物資をより安価に調達しました。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度（令和5年度）
数値等	100%	100%	100%	100%
当該年度の進捗状況	達成（引き続き目標達成に向けて取り組みます。）			
カ 今後の課題	同等品であればより安価に調達できるよう、入札の取組を推進していくことが必要です。	キ 課題への対応	安全・安心で良質な物資をより安価に調達できるよう、適宜入札条件の見直しを図ります。	

（３）人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	団体の自律性を高めるため、今後も主任制度・固有職員の能力向上と併行した期間の定めのない職員の配置を進めるとともに、職員の運営参画意識の向上と人材育成の充実を図る必要があります。			
イ 協約期間の主要目標	業務目標の共有及び人材育成のための面談の実施 3回以上/年			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	業務目標の共有及び人材育成のための面談の実施 3回/年以上行えるよう取り組みました。	エ 取組による成果	人事考課制度を適切に運用し、上司と職員の定期的な面談を通して業務目標の共有化や進捗管理を行い人事評価につなげています。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度（令和5年度）
数値等	3回/年	3回/年	3回/年	4回/年
当該年度の進捗状況	達成（引き続き目標達成に向けて取り組みます。）			
カ 今後の課題	個々の職員の運営参画意識や能力の向上と知識・ノウハウの継承による安定的な組織運営が重要です。	キ 課題への対応	面談などにより職員とのコミュニケーションを図るとともに、職員向けに各種研修も適宜実施し、人材育成に取り組めます。	

2 団体を取り巻く環境等

（１）今後想定される環境変化等

令和8年度から横浜市立中学校給食のデリバリー方式による全員給食の実現にあたり、給食物資の一括調達を当財団が新たに担います。

（２）上記（１）により生ずる団体経営に関する課題及び対応

中学校給食の物資一括調達等を新たに担うことにより業務量の増大が見込まれるため、実際に物資調達事務を開始する令和7年度に備えた組織体制の構築を行うとともに、ICTを活用したより効率的な業務運営を行うため、現行の学校給食システムと同様の中学校用システムの構築を行います。

協 約 等 (案)

団体名	公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団
所管課	教育委員会事務局生涯学習文化財課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体

1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	横浜に関連した歴史の理解に役立つ国内外の資料や文化財の収集・保管、調査・研究を行うとともに、その成果を活用し、児童・生徒や市民の求める「横浜の歴史」の学習意欲に応える展示、閲覧、出版等の普及啓発を行い、先人たちの歩みや積み上げてきた文化を市民共有のものとし、さらに次世代へ継承していくことで、ふるさと意識の醸成及び市民文化の発展に寄与すること。
(2) 設立以降の環境の 変化等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者制度の導入（平成 18 年度～）や公益財団法人化（平成 23 年度～） ・ 文化財保護法の改正（保存から保存・活用へ）や文化観光推進法の制定（観光収益を保存へ再投資）及び博物館法改正による博物館や文化財を取り巻く環境の変化 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響下で進めたデジタルコンテンツを活用した取組など、新たに整備した事業の強化
(3) 上記(1)・(2)を踏まえ た今後の公益的使命	<p>①管理運営する博物館施設の安定的な経営と、デジタルコンテンツ等を活用した「横浜の歴史文化」の普及啓発</p> <p>②多様な保存活用の取組を通じ郷土愛を醸成し、文化財・埋蔵文化財や博物館に対する興味や関心を育み、共有財産としての文化財・埋蔵文化財を将来世代へ継承していくこと</p> <p>③横浜市内の文化財に関する新たな魅力の創出と発信により、「横浜」の街としての魅力向上、観光面や地域活性化へ貢献すること</p> <p>上記①～③の公益的使命に資する取組を通して、今後の団体の事業等のあり方を検討していく。</p>

2 団体経営の方向性

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考（前期協約の 団体経営の方向性）	引き続き経営の向上に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営 の方向性の変更の有無	有 ・ 無		
(3) 団体経営の方向性の 分類変更理由	—		
(4) 協約期間	令和 6 年度～ 8 年度	協約期間設定 の考え方	前協約の期間と同期間
(5) 市財政貢献に向けた 考え	国費をはじめとする補助金等の外部資金の獲得や、指定管理者の創意工夫を生かした指定管理事業や収益事業を進め増収増益を目指します。		

3 目標

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 博物館機能の更なる強化

ア 取組	管理運営する博物館施設の安定的な経営と、デジタルコンテンツ等を活用した「横浜の歴史文化」の普及啓発		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営施設への来館促進や企業協賛獲得に向けた広報 PR の強化 ・デジタルコンテンツの活用促進・発信の強化 		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	<p>1. 施設利用者数</p> <p>R6年度 700,000人 R7年度 785,000人 R8年度 870,000人</p> <p>1-1. 利用者数</p> <p>R6年度 450,000人 R7年度 535,000人 R8年度 620,000人</p> <p>1-1-1. うち有料入場者数</p> <p>R6年度 70,000人 R7年度 75,000人 R8年度 80,000人</p> <p>1-2. デジタルコンテンツ閲覧数</p> <p>250,000回/年</p> <p>1-2-1. デジタルアーカイブPV</p> <p>100,000回/年</p> <p>1-2-2. オンライン動画視聴数</p> <p>150,000回/年</p>	<p>主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係</p>	<p>○設定根拠</p> <p>1 (1-1 と 1-2 の計)</p> <p>1-1</p> <p>有料入場者数及び、その他（無料展示室入場者、野外施設、研修室等の利用者及び主催イベントの参加者）の実来館者数合計。R8年度に H28～30（コロナ禍前）実績の水準にする。</p> <p>H28 630千人 H29 638千人 H30 593千人 平均 620千人</p> <p>1-1-1</p> <p>R8年度に H28～30（コロナ禍前）実績の水準を超えた回復を目指す。</p> <p>H28 73千人 H29 83千人 H30 76千人 平均 77千人</p> <p>1-2. (1-2-1 と 1-2-2 の計)</p> <p>財団施設で公開しているデジタルアーカイブの閲覧回数 (PV) と YouTube 等のオンライン動画の視聴回数とする。</p> <p>1-2-1</p> <p>参考：R6実績 1/10～2/14 で 10,002PV 10,002PV ÷ 36日 = 277PV/日 277PV/日 × 365日 = 101,105PV →当面の目標とする。</p> <p>1-2-2</p> <p>指定管理施設の YouTube・Vimeo 再生回数 R4 (69,738回) 実績の2倍程度まで増加を目指す。</p> <p>○公益的使命との因果関係</p> <p>博物館の基盤である調査、研究、収集、保管及び公開等普及啓発機能の強化。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査、研究、収集、保管→デジタルアーカイブやオンライン動画での提供情報の充実 ・普及啓発→博物館施設利用者やデジタルコンテンツ利用者の増加
<p>主要目標達成に向けた具体的取組</p>	<p>団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設所在エリアで開催されるイベントへの出展や近隣施設や団体との連携による新規利用者の開拓につながる魅力発信、広報 PR、SNS 活用等の推進。 ・コロナ禍で取組を推進したオンライン講座・配信といったデジタルコンテンツ閲覧数増加に資する取組の強化。 ・新規に開設したデジタルアーカイブについて、横浜開港に関連し人気のある古写真や古地図などを優先的にデジタル化し掲載。 		
	<p>市</p> <p>市の HP 等の広報媒体を活用し、各館での取組を積極的に発信していくとともに、必要な情報提供、助言を行う。</p>		

② 学校教育を通じた郷土愛の醸成と文化財の次世代への継承

ア 取組	多様な保存活用の取組を通じ郷土愛を醸成し、文化財・埋蔵文化財や博物館に対する興味や関心を育み、共有財産としての文化財・埋蔵文化財を将来世代へ継承していくこと		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・教科書だけでは伝えきれない郷土としての「横浜」の歴史や文化の継承 ・文部科学省のGIGAスクール構想に対応する、文化財を活用した授業コンテンツの作成や充実 		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 訪問授業実施校数 120校/年 2. 指定管理施設への学校来館校数 900校/年 3. 授業コンテンツ動画の視聴数 140,000回/年 4. 訪問授業効果アンケート 対象項目評価4以上 <p>(参考) 令和5年度実績：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新規目標 2. 514校 3. 新規目標 4. 新規目標 	主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	<p>○設定根拠</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 3年間で市立小学校全校(337校)に対応できるように目標設定。 2. R4年度実績(883校)を維持する。 ※R5年度は施設休館があったため、R4年度を基準とする。 3. R5年度実績(約135,000回を切り上げ)を維持する。 4. 訪問授業実施後に教員向けに行うアンケートのうち、児童の単元への興味関心が向上したかを問う項目について、効果ありとの回答が4以上(5段階)とする。 <p>○公益的使命との因果関係 教育委員会所管の施設として、GIGAスクール構想の前提となるタブレット等のICT機器を活用した学校教育との連携を一層推進する。</p>
主要目標達成に向けた具体的取組	団体		<ul style="list-style-type: none"> ・市内小学校長会、社会科研究会や新任の教員が参加する研修会等に出向き、施設訪問授業や研修について積極的に案内する。 ・訪問授業の実施回数の維持するためエデュケーターの効率的な配置。 ・コロナ禍で充実を図った授業で活用できるコンテンツ動画を継続して作成するとともに、過去に作成した動画を含めた、更なる利用の促進。 ・授業に役立ったか、児童の単元への興味関心が高まったか、訪問授業の効果測定アンケートを職員向けに実施。
	市	学校への周知や各区との連携した取組の実施がより円滑にすすめられるよう、庁内向けの情報発信や事業展開の支援を行っていく。	

③ 専門的な人材による外部への積極的な支援

ア 取組	横浜市内の文化財に関する新たな魅力の創出と発信により、「横浜」の街としての魅力向上、観光面や地域活性化へ貢献すること	
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護法の改正（平成 31 年 4 月 1 日施行）や文化観光推進法の施行（令和 2 年 5 月 1 日）、及び博物館法の改正（令和 5 年 4 月 1 日施行）に伴い、文化財の保護と併せて、文化財の「活用」に関する取組の推進が強く求められている。 団体が有する、高度で専門的な知識を持つ職員と施設で所蔵する歴史的資料など生かしたコンテンツの充実、市民やマスメディアなどへの情報発信などを通じて、文化財の活用の推進、横浜の魅力向上につなげていくことが求められている。 	
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 専門職員の講師派遣および原稿執筆回数 38 回以上/年 2. ボランティア研修の開催 6 回以上/年 3. 各施設が主催する講座・講演会の開催 45 回以上/年 <p>(参考) 令和 5 年度実績：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新規目標 2. 新規目標 3. 新規目標 	<p>○主要目標の設定根拠</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. R5 年度参考実績（38 回）を維持する。 2. 横浜市歴史博物館・横浜市三殿台考古館で活動するボランティアに向けた研修を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> 横浜市歴史博物館 企画展等に合わせた研修：4 回以上 横浜市三殿台考古館 ボランティア内容別研修：2 回以上 参考：R5 参考実績 11 回 ※R5 は歴史博物館の休館時期があったため、通常時より研修機会増となった。また、三殿台考古館の研修は新規。 3. 横浜市文化財保存活用地域計画に掲載された指標にあわせ、R11 年までに 48 回へ増加を目指す。 <p>○公益的使命との因果関係 横浜の歴史に関する高度で専門的な知識を生かし、横浜市の事業等への支援を進めていく。</p>
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> 横浜の歴史に特化した人材を多数擁する専門家集団として、専門的な知見が求められる市の施策等の委員会や書籍の刊行などの各機会に積極的に人材を派遣、協力。 各施設の基本的な博物館機能を市民と協働して維持するために、専門的な知見を生かしたボランティアを育成。 博物館や職員が有する知見を普及啓発するために各種の講座や講演会を開催。
	市	団体が有する人材等の資源を市内関係部署等で活用できるよう、調整や情報提供等の支援を行う。

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	博物館の基礎的な活動を維持することはもとより、博物館資料の文化観光面での活用の取組を通じた収益の拡大、それによる経営状況の改善	
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	<p>1. 収益向上および財源確保</p> <p>1-1. 指定管理事業収益の向上 R6年度 1,800万円 R7年度 2,000万円 R8年度 2,200万円</p> <p>1-2. ミュージアムショップ事業収益の向上 R6年度 2,800万円 R7年度 3,300万円 R8年度 3,800万円</p> <p>1-3. その他事業活動収益等の向上 (3年間で合計1億円) R6年度 5,000万円 R7年度 4,000万円 R8年度 1,000万円</p> <p>(参考) 令和5年度実績： 1-1. 10,885,683円 1-2. 16,880,322円 1-3. 新規目標</p>	<p>○主要目標の設定根拠</p> <p>1 1-1. R8年度にH28～30(コロナ禍前)実績の平均1.5倍程度への増加を目指す。 H28 1,367万円 H29 1,420万円 H30 1,892万円 平均1,560万円</p> <p>1-2. R8年度にH28～30(コロナ禍前)実績の平均2.0倍程度への増加を目指す。 H28 1,858万円 H29 1,954万円 H30 2,082万円 平均1,965万円</p> <p>1-3. 「(事業収益の)その他事業活動収益」(国費、民間補助金、講師派遣謝礼等)及び「受取寄附金(一般正味財産、指定正味財産)」の合計。 なお、前期の協約目標から文化庁からの「横浜開港資料館文化観光拠点化推進事業」に関する補助金がR7年度終了に伴う減額を加味した目標設定にしている。(R6-R7は拠点事業補助金込み)</p> <p>○財務に関する課題との因果関係 博物館の基礎的な活動や文化財への再投資のサイクルを進めるためには、指定管理事業収益およびショップ事業収益の拡大、多様な自主財源となる外部資金の確保が必要。</p>
主要目標達成に向けた具体的取組	<p>団体</p> <p>市</p>	<p>・施設利用者増にむけた会員制度の導入検討。 ・デジタルコンテンツの充実による事業収益の向上。 ・ミュージアムショップやオンラインショップの売上拡大による事業収益の向上。 ・企画展に関する民間補助金、講師派遣謝礼、寄附金の受入等の継続的な事業確保に向けた取組の推進。</p> <p>補助金・助成金に関する情報収集を行い、団体の自主財源の獲得に向けた情報提供等の支援をする。また、団体が行う外部資金の確保に向けた事業に関する周知等、支援を行う。</p>

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	事務業務の効率化、開港資料館の文化観光拠点計画による整備後の安定的な施設運営に向けた経営知識の涵養	
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	<p>1. 財団管理職（事務系・学芸系）の経営及び組織運営に関する研修 R6年度 研修計画の策定 R7年度 研修の実施 R8年度 研修の実施</p> <p>2. 協約期間中に全管理職が研修を受講 9人/年</p> <p>（参考）令和5年度実績： 1. 新規目標 2. 新規目標</p>	<p>主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係</p> <p>○主要目標の設定根拠 2. 財団管理職 17人（実施年であるR7時点（予定））÷研修期間2年＝9人</p> <p>○人事・組織に関する課題との因果関係 財団の安定的な運営を図っていくためには、管理職の経営及び組織運営に関するスキルの向上が必須となる。</p>
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	財団の安定的な運営に向けた管理職の知識涵養のための研修を計画的に実施する。
	市	文化庁が主催する研修への参加や、外郭団体等が参加可能な研修についての情報収集を行い、安定的な団体運営に向けた管理職の人材育成ができるよう情報提供等の支援を行う。

協 約 等 (案)

団体名	公益財団法人 よこはま学校食育財団
所管課	教育委員会事務局健康教育・食育課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体

1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	当財団は、横浜市内にある市立学校の給食事業の充実発展と、その運営及び食の安全・安心、地産地消、食育等に関する取組を推進することにより、児童・生徒の健全育成に寄与するとともに、豊かな市民生活に貢献することを目的とした公益的な団体です。
(2) 設立以降の環境の 変化等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食の安全安心への関心の高まり ・ 食品衛生法改正による HACCP に沿った衛生管理の義務化 ・ 令和 8 年度から横浜市立中学校給食のデリバリー方式による全員給食の実現 など
(3) 上記(1)・(2)を踏まえ た今後の公益的使命	<p>上記(2)の状況に対応するため、当財団の中心的な事業である市立学校給食用物資の調達について、引き続き最新の市況把握に努め、安全・安心で良質な物資の安定的な確保及び適正価格による調達に取り組みます。また、HACCP に沿った衛生管理の適正運用の推進にも努めていきます。</p> <p>新たに中学校給食の物資一括調達業務も担うことにより、小学校給食とは異なる新たな物資調達のスキームを完成させることが求められており、業務の質・量が増大します。そのため実際の調達事務を開始する令和 7 年度に備えて必要な準備・体制を整えるとともに、調達方法や調達物資の見直しなどの検討を行いながらより安全・安心で良質な物資の調達に取り組み、児童・生徒・保護者・学校等のニーズと期待に応えていきます。なお実施にあたっては横浜市中小企業振興基本条例の趣旨を可能な限り最大限に踏まえて取り組んでいきます。</p>

2 団体経営の方向性

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考(前期協約の 団体経営の方向性)	引き続き経営の向上に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営 の方向性の変更の有無	有 ・ 無		
(3) 団体経営の方向性の 分類変更理由	—		
(4) 協約期間	令和 6 年度～ 8 年度	協約期間設定 の考え方	前協約の期間(R3～R5)と同期間
(5) 市財政貢献に向けた 考え	安全・安心で良質な給食用物資を適正価格で安定的に供給できるよう努めます。		

3 目標

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 安全・安心で良質な物資の調達

ア 取組	安全・安心で良質な物資の調達に取り組みます。
イ 公益的使命の達成に 向けた現在の課題等	<p>横浜市の小学校等では、給食は当財団が調達した物資を各給食実施校が調理し児童に提供しています。当財団には、安全・安心な物資を調達し、納品する役割が求められており、これまでも納入業者への施設訪問や衛生講習会の開催などを通じて安全・安心な物資の調達に努めてきました。</p> <p>HACCP に沿った衛生管理を定着させ、納入する物資の安全性確保を図ることが必要です。そのためすべての納入業者が、この衛生管理手法を正しく理解し、適正かつ継続的に実施するよう当財団から適切な支援を行うことが重要となります。</p>

ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	給食における重大事故 0 件	主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	当財団、教育委員会、学校が協力し、それぞれの役割を果たすことで、最終的に子どもたちに安全・安心な給食を届けていきます。 当財団では、納入業者の衛生管理を推進し、合わせて物資検査、施設訪問等により、調達する物資に起因した健康被害や不良品等による大規模な提供中止などの重大な事故を防ぎます。
	(参考) 令和 5 年度実績： 給食における重大事故 0 件		
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> ・物資の衛生検査を実施し、財団規格から逸脱したものがないか確認します。 ・冷凍食品等のアレルギー物質やヒスタミンについては、製造ごとの検査結果で問題ないものを納品します。(小学校：年間 250 物資程度) ・納入業者を訪問し、衛生管理状況や HACCP の実施状況を確認し、適正かつ継続的な実施を徹底するため助言等を行います。(年間 30 件程度) ・当財団主催の研修会や衛生管理講習を開催し、納入業者の HACCP に沿った衛生管理の理解と推進、食品衛生管理意識の向上などを図ります。(年 2 回以上) ・衛生管理上の課題等の発生時には、原因を調査および分析し、再発防止対策やその運用等について助言を行い不良品の発生防止に取り組みます。 ・納入業者が HACCP に沿った衛生管理を適切かつ継続的に実施できるよう、保健所等行政が施設立入時に発行した食品衛生監視票の確認など一定の点数以上を確認し各納入業者の実施状況を把握し、必要に応じた助言等を行います。 ・物資の衛生上の安全性及び適正な納品の確保を図るために、学校を訪問して物資納入時の品質・規格・鮮度等の納入状況を調査し、教育委員会に報告します。(訪問回数：年 1 回以上) ・中学校給食用物資の調達に向け、物資の情報収集や取扱い方法等の検討、関係業者等への訪問、衛生検査実施方法の模索などを行い、令和 8 年度からの全員給食を円滑にスタートさせます。 	
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会は、国、県、及び本市衛生管理関係所管部署等から発出される HACCP を含む衛生管理に関する情報を適時適切によこはま学校食育財団と共有します。 ・教育委員会は、衛生管理マニュアル等の整備や周知を進めるとともに、学校の栄養士や調理員向けに衛生管理に関する情報提供や研修・講習会を実施し、また財団の給食相談員による学校訪問時の聞き取り結果を参考に、学校に対して必要な助言や指導を行うなど、学校での衛生的な給食調理実施を支援し、事故発生の未然防止を図ります。 ・各学校は、検収(物資の受領時確認)、検品(物資の調理前確認)、調理、教室での配食等の各段階で、教育委員会が定める衛生管理マニュアル等に沿って、安全・安心な給食の提供に取り組みます。 ・中学校給食全員給食を円滑にスタートさせるため、よこはま学校食育財団と連携し、安全・安心な物資の提供に取り組みます。 	

② 児童・生徒、保護者等に対する食育の推進

ア 取組	児童・生徒の生涯にわたる健全な食生活の実現のため、児童・生徒、保護者等に対する食育を推進します。		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	学校給食の献立は、食育の「生きた教材」として健全な食生活の模範となることを目標として作成されています。横浜市の学校給食献立を広報し、給食食材や献立を題材とした食育事業の推進を行っていく必要があります。		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	「作ってみよう！給食の献立」ページ閲覧件数 年間平均 12,000 件/月以上	主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	令和 3 年から 5 年の取り組みで、「給食献立」の閲覧数が増加しました。また、保護者や学校から食育資料などの提供依頼も増えており、食育情報の活用が図られています。 引き続き食育への関心を高め、児童・生徒の健全な食生活の実現に寄与することを目指します。
	(参考) 前期 3 年間平均 11,634 件/月		
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページなど ICT を活用した広報媒体を用いて、献立のレシピや料理の基礎知識やポイントなどについて新コンテンツを加えて継続的に発信することで、家庭で手軽に調理できるようにし、児童・生徒の健全な食生活の実現を図ります。 ・親子料理教室や食材塾などの食育イベントにおいてホームページ掲載中の給食献立を紹介するなど広報に努めます。 ・市内給食実施の小学校、義務教育学校、特別支援学校(以下、小学校等)へ相談訪問や給食試食会支援などで訪問する際に財団ホームページの食育に関する情報の活用を進めます。 ・中学校全員給食を機に教育委員会や各学校等と連携を図りながら食育に関する情報発信などの準備を進め、取組を実施していきます。 	
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・食育財団のホームページに掲載される情報を学校にも周知することで、授業等で活用してもらうなど、学校における食育活動の一層の充実を図ります。 	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	天候不良や燃料費、配送コスト、物価の高騰により、給食物資の調達費用は増加傾向にある中、給食費を財源とする物資購入費を最大限活用し、安全・安心で良質な物資を適正価格で調達する必要があります。		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	入札対象物資※の入札実施率100%の維持 (※アレルギー除去などの独自規格対応等により随意契約している物資を除く) (参考) 令和5年度 入札対象物資の入札実施率: 100%	主要目標の設定根拠及び財務に関する課題との因果関係	社会・経済情勢の影響により消費者物価指数は上昇傾向にあり、今後も生鮮食料品や運搬費を中心に物資代の増大が見込まれます。学校給食費の限られた財源の中で、引き続き安全・安心で良質な物資を安定的に調達するためには、競争性の確保を図り適正価格での調達に努めていくことが重要です。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	安全・安心で良質な物資を適正価格で調達することを目指し、全市立学校分物資の一括調達によるスケールメリットを發揮するとともに、市内事業者の受注機会の確保を前提としつつ、透明性、公平性、競争性の高い入札契約方式を選択できるように、発注仕様(物資規格等)や業者選定方式などの工夫に取り組みます。	
	市	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食で使用する物資の在り方や、給食費とのバランス等について随時確認・検討し、物資調達における横浜市の考え方を、適時適切に財団に伝達していきます。 団体への業務監察などを通じて、財政運営を支援します。 	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	団体の自律性を高めるため、今後も職員の能力向上と適正な職員配置を進めるとともに、職員の運営参画意識の向上と人材育成の充実を図る必要があります。 また、令和8年度からの中学校の全員給食の円滑な実施に向け組織・体制の強化が求められます。		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	業務目標の共有及び人材育成のため ・面談の実施 4回/年以上 ・研修の実施 3回/年以上 (参考) 令和5年度実績: 上司との面談4回/年	主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係	個々の職員の運営参画意識や能力の向上と知識・ノウハウの継承による安定的な組織運営が重要です。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> 人事考課制度を導入し、上司と職員の定期的な面談を通して業務目標の共有化や進捗管理を行い人事評価につなげています。さらに、試験制度による無期雇用制度や主任制度も行っており、職員の働く意欲の向上を図っています。 市から提供される人材育成や市職員研修の資料などを活用し、職員研修を適宜実施して人材育成に取り組みます。 中学校給食の物資一括調達等の業務量の増大が見込まれるため、実際に物資調達事務を開始する令和7年度に備えた組織体制の構築を行うとともに、ICTを活用したより効率的な業務運営を行っていきます。 	
	市	<ul style="list-style-type: none"> 市の人材育成資料で、財団での取組に資するものを適宜情報提供します。 令和8年度からの中学校給食全員給食を円滑に実施するため、財団の組織体制の整備の支援を行います。 	

令和6年度

横浜市外郭団体等経営向上委員会 答申

団体名	公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団			
総合評価分類	団体経営は順調に推移	事業進捗・ 環境変化等に留意	取組の強化や 課題への対応が必要	団体経営の方向性の 見直しが必要
委員会からの 意見	<p>「公益的使命の達成に向けた取組」の「利用者数及び有料入場者数」及び「財務に関する取組」の「事業収益の維持」が「未達成」となっている。</p> <p>訪問授業など学校教育への貢献は高く、公益的使命である横浜の歴史文化の将来世代への継承に取り組んでいるところは評価できる。</p> <p>団体は魅力的なコンテンツを保有しているため、これらを積極的に活用し、企業との連携などにより有料入場者の効果的な集客や、自主財源、寄附金の更なる増加に取り組むことで、市への財政貢献や財務の安定化に努めてもらいたい。</p> <p>あわせて、過去にあり方が検討された4施設について、課題解決のための具体的なスケジュールと再編も含めた取組を早急に明確化し、市所管局と団体が連携して進めることが求められる。</p>			
団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体			

令和6年度

横浜市外郭団体等経営向上委員会 答申

団体名	公益財団法人よこはま学校食育財団			
総合評価分類	団体経営は順調に推移	事業進捗・ 環境変化等に留意	取組の強化や 課題への対応が必要	団体経営の方向性の 見直しが必要
委員会からの 意見	<p>協約目標は全て「達成」している。</p> <p>また、当期一般正味財産増減額についても黒字が続いており、安定した団体経営が行われている。</p> <p>団体の最も重要な使命である学校給食用に安全・安心で良質な物資の安定的な確保・調達に向け、インシデント管理や衛生検査など適切に取組が実施されている。一方で、既存コンテンツの活用による自主財源の確保など、市財政貢献に向けた取組も求められる。</p> <p>今後、協約目標の設定にあたっては、団体の取組の成果や効果、工夫などが検証できる内容となるよう検討してほしい。</p> <p>令和8年度からの中学校全員給食の開始に向けては、政令市最大の学校数・生徒数を有する横浜市において、団体のノウハウや専門性を活用し、引き続き良質な物資の安定的な調達、供給が可能な体制構築等に期待する。</p>			
団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体			